

○議案第 63 号 よつば未来公園の指定管理者の指定について

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、現在整備工事中であるよつば未来公園、東部エリアコミュニティセンターよつば未来体育室並びによつば未来会議室について、令和 5 年 4 月の供用開始に向け、指定管理者の公募、選定を行った結果、つながるチカラよつば未来グループを指定管理者として指定しようとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、同公園は幅広い市民等による多くの利用が見込まれ、特にイベント開催時には多数の車での来園も想定されることから、指定管理者と連携を密にし、混雑時の適切な車両誘導など安全管理に万全を期されたいこと。また、よつば未来体育室については、地域の方が快適に利用できるよう、きめ細かな管理運営に努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。